

お知らせ版

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ:
<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>
メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、
8月1日時点での情報です。状況に
より変更となる場合があります。



斑鳩町

児童扶養手当の現況届は 8月30日(金)までに

子育て支援課(☎0745-75-1152)

児童扶養手当の現況届は、8月30日(金)までに子育て支援課へ提出してください。(※対象者には、現況届の案内を郵送します)現況届を提出しないと、8月分以降の手当を受給できません。また、届出を2年間提出しないと受給資格がなくなりますので、必ず提出してください。

児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成をはかることを目的として支給される手当です。(児童手当とは異なります)該当する人で申請していない場合は子育て支援課へお問い合わせください。

全国一斉「子どもの人権相談」

奈良地方法務局人権擁護課

(☎0742②35457)

子どもの人権に関わる問題全般を
人権擁護委員や法務局職員が無料で
電話相談に応じます。(秘密厳守)

☎0120-007-1110

(フリーダイヤル)

※携帯電話・スマートフォン使用
可、一部のIP電話使用不可

日時 8月21日(水)～27日(火)

午前8時30分～午後7時

※土曜・日曜日は、

午前10時

～午後5時



道路へのはみ出しは絶対禁止です

建設農林課(☎内線213)

道路にはみ出した看板、鉄板や
庭木などは道路を狭くし、通行の妨
げになります。また、見通しが悪く
なって事故の原因になることもあります。

道路はみんなが使う公共の施設で
す。だれもが安全で快適に通行でき
るように、**道路へのはみ出しは、
ゼッタイしないでください。**



介護予防サポーター養成講座

地域包括支援センター

(☎0745⑦4000、

0745⑦45666)

いつまでも住み慣れた地域で過ごせるように、ボランティア活動や介護予防に取り組むことを通して自身自身の健康増進をはかり、さらにいきいきとした生活を送りませんか?講座修了後は町が実施する介護予防事業のサポートなど、高齢者の健康づくりにご活躍いただけます。

日程・内容

・9月3日(火) 介護保険制度・高齢者福祉について

・9月10日(火) 健康寿命を延ばす低栄養の予防について

・9月17日(火) 加齢に伴う口腔機能の変化について

・9月24日(火) 筋力低下を防ぐ方法について

時間 午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 会議室

対象 町在住の20歳以上の人

持物 筆記用具 費用 無料

定員 15人

申込 9月2日(月)までに地域包括支援センターへお申し込みください。



子育て支援講座

「わらべうたベビーマッサージ」
手形・足形アート

子育て支援課

(☎0745⑦1152)

やさしいリズムのわらべうたを唄いながら、ママの手で優しくマッサージ。笑顔があふれ、お子さんもママもリラックスできます。また、お子さんの手形・足形で成長の記録や思い出づくりをしませんか。

日時 9月12日(木)

1部 午前9時30分～10時30分

(受付午前9時20分)

2部 午前10時50分～11時50分

(受付午前10時40分)

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階

療育ルーム

対象 6か月～2歳

※予防接種を受けた場合、当日までに48時間経過しているお子さんが対象です。また、当日の予防接種は避けてください。

持物 飲み物、バスタオル、健康マイレージポイントカード

※汚れてもよい服装でお越しください。

定員 12組(1部・2部各6組、先着順)

申込 8月19日(月)～30日(金)に子育て支援課へお申し込みください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

簡単バランスクッキング
料理教室

保健センター

(☎0745⑦0001)

忙しい毎日を送っているけどバランスのよい食事がしたい。そんなふうに思いませんか？ちよっとした工夫で誰でも簡単にバランスのよい料理がつくれるメニューを紹介します。

日時 9月27日(金)

午前10時～午後1時

場所 保健センター

対象 町在住の20歳以上の人

持物 エプロン、三角巾、マスク、

ふきん・台ふき各1枚、筆記用具、健康マイレージポイントカード

内容 講義と調理実習

費用 500円

定員 30人(先着順)

申込 8月19日(月)～9月20日(金)

に保健センターへお申し込みください。

時短レシピでパッとバランスクッキング



奈良県各浄化センター

「下水道の日 施設見学会」

奈良県流域下水道センター

総務課(☎0743⑤62830)

県内4浄化センターで下水道施設の見学会を開催します。

当日は子ども向けイベントも実施します。(参加自由・入場無料)

日時 9月8日(日) 午前10時～午後

4時(受付は午後3時まで)

※受付は、当日現地で行います。

場所 浄化センター(大和郡山市)

(☎0743⑤62830)

第二浄化センター(広陵町)

(☎0745⑤3400)

宇陀川浄化センター(宇陀市)

(☎0745②5725)

吉野川浄化センター(五條市)

(☎0747②8631)

不動産無料相談会

NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会

(☎0743⑥4285)

空き家相談・売買・賃借・贈与・相続、資産税務、借地借家、土地有効活用など不動産に関する諸問題を解決するために不動産コンサルティングマスター・税理士・司法書士などの専門家がアドバイザーします。(要予約)

日時 9月14日(土)

午前10時～午後4時

場所 王寺町防災コミュニケーションセン

ター(いずみスクエア)

(王寺町本町4丁目645-1)
申込 事前にNPO法人奈良県不動産コンサルティング協会へお申し込みください。

簿記教室

生駒郡商工会広域協議会

(斑鳩町商工会館内)

(☎0745⑦2500)

記帳が不慣れな人や複式簿記をはじめて学ぶ人を対象にした簿記教室を開催します。事業の発展や税務申告に役立ててください。

日時 10月3日(木)・4日(金)

午前9時30分～午後4時30分

場所 斑鳩町商工会館

内容 青色申告と帳簿の基礎知識、伝票・帳票の記入、決算整理など

受講料

商工会員・奈良納税協会員 無料

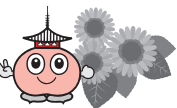
一般 3,000円

(テキスト代込み)
申込 8月19日(月)～9月17日(火)に、斑鳩町商工会へお申し込みください。

主催 生駒郡商工会広域協議会(斑鳩町商工会・安堵町商工会・三郷町商工会・平群町商工会)

共催 奈良納税協会





斑鳩町の認知症への取り組みについて

町では、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる斑鳩町」を基本目標として、認知症の普及啓発や、やさしいまちづくりに取り組んでいます。

認知症への理解と活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

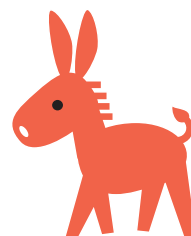
地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

認知症サポーター

認知症サポーターとは、何か特別なことをするのではなく、「認知症サポーター養成講座」を受けて、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。

認知症サポーター養成講座は、基礎編とステップアップ編を開催しています。基礎編は、地域の自治会や福祉会などでも、依頼があれば出前講座として出張して行うこともできます。



認知症サポーターキャラバン
マスコットキャラクター ロバ隊長

チームオレンジいかる

チームオレンジとは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援などを行う取り組みです。また、認知症になっても暮らしやすいまちづくりのため、認知症の普及啓発などの活動に取り組めます。

【活動内容】 IKARUGAカフェ和のサポート、認知症関連事業のサポート
(町立図書館の展示・認知症の日のイベントなど)



いかるが かふえ 【わ】 IKARUGA カフェ【和】

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。

ぜひお気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 費用 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～12時	9月4日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	9月11日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	9月19日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	9月24日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

募集

斑鳩町紅葉まつりボランティア募集

斑鳩町紅葉まつり実行委員会
(斑鳩町観光協会内)

(☎0745⑦6800)

紅葉まつりの開催にあたり、ボランティアを募集します。

紅葉まつり日時

12月1日(日)午前10時～午後3時

場所 県立竜田公園内

活動時間 午前7時30分～午後4時

活動内容 出店者荷物の搬入搬出のお手伝い、駐輪場・会場内整理など

申込 ボランティアにご協力いただける人は、9月30日(月)午後5時までに、斑鳩町紅葉まつり実行委員会へお申し込みください。

ハロートレーニング(公的職業訓練)

大和郡山公共職業安定所

職業相談部門

(☎0743⑤4355)

ハロートレーニング(公的職業訓練)をご存じですか。原則受講料無料で受講できる職業訓練で、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得できます。就職のサポートもハローワークが行い

ます。

パソコン操作やWebデザイン、介護、美容、ものづくりなど、さまざまなコースがあります。募集中のコースは奈良労働局ホームページをご確認ください。

申込、詳細については、職業安定所へお問い合わせください。



●スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)



大会名	日時	場所	申込期間
学童軟式野球大会	9月14日(土) 午前9時～	斑鳩健民運動場	8月17日(土)～31日(土)
ソフトテニス大会	9月22日(祝・日) 午前9時～	センターテニスコート	8月25日(日)～9月8日(日)

※申込、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかぬうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人
問合せ・申込 地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。
(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

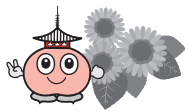
	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 9月4日(水) 9月18日(水)	午後1時30分～3時	生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 9月11日(水) 9月25日(水)	(事前に血圧測定を済ませてください)					
生き生きセミナー	9月17日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物	各20人(先着順)	
	9月25日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館		※動きやすい服装でお越しください。		
	9月30日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				

トピックス

催し

募集

お知らせ



お知らせ

防災士育成事業補助金

安全安心課（☎内線272）

地域の防災力の向上をはかるため、地域の防災リーダーとして活動する防災士を育成することを目的に、防災士の資格取得に要する費用に対して、補助を行います。

補助対象となる人

- ・町在住で、令和6年度に奈良県が実施する防災士育成講座を受講し、防災士の認証を受けた人
- ・防災士の資格取得後、防災リーダーとして斑鳩町の自治会または自主防災組織などで活動する意思のある人

補助対象経費

教本の購入費・資格取得試験受験料・認証登録料に関する費用の全額を補助します。

補助金募集人数（令和6年度対象）

5人

※防災士養成講座の詳細は、奈良県民だより8月号に掲載の「自主防犯・防災リーダー研修」をご覧ください。（講座の申込締切日は8月23日（金）です）

※補助金についての詳細は、安全安心課へお問い合わせください。

全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達訓練

安全安心課（☎内線272）

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

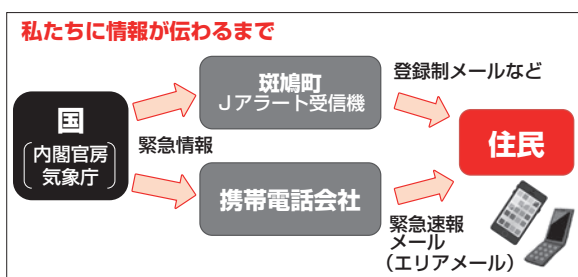
この訓練は、全国瞬時警報システム（※Jアラート）を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でも全国一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

8月28日（水）午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メール、斑鳩町公式LINEで、Jアラートで受信した内容（テスト文）を送信します。



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

令和6年9月 町議会定例議会の日程

議会議務局（☎内線302）

9月2日（月） 本会議初日

（委員長報告、提案説明、議案上程）

9月5日（木） 一般質問

6日（金） 一般質問

9日（月） 決算審査特別委員会

10日（火） 決算審査特別委員会

11日（水） 決算審査特別委員会

13日（金） 建設水道常任委員会

17日（火） 厚生常任委員会

18日（水） 総務常任委員会

20日（金） 議会運営委員会

26日（木） 本会議最終日

（委員長報告、討論、表決）

開会時間は、午前9時を予定しています。（広報発行常任委員会は本会議終了後）

日程、時間は一部変更になる場合があります。

詳しくは、議会議務局へお問い合わせください。

不法投棄は犯罪です！

環境対策課（☎内線133）

不法投棄は、地域の自然環境を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。

不法投棄をした人は、廃棄物処理法により処罰され、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科されます。

町では、町内数か所に監視カメラを設置するなど、取り締まりの強化をはかっています。また、環境パトロールや啓発看板の設置など、住民のみなさんのご協力により、町内の山林や空き地、川沿いなどへのごみの投棄は年々抑えられています。依然として一部の心ない人による不法投棄はなくなりません。道路などに空き缶やタバコを投棄する、いわゆる「ポイ捨て」や、ごみ集積所へのルール違反ごみの放置も同じことです。

ごみは自宅に持ち帰り、正しく分別し、ルールを守ってごみ置き場へ排出しましょう。ポイ捨てされたごみなどは、地域の人が清掃をしてきています。

斑鳩の里の美しい景観を守り、後世に伝えるためにも、不法投棄をしない、させない環境をつくっていきましょう。



不法投棄厳禁
ごみの不法投棄厳禁は犯罪です

マイナンバーカードの交付・申請の夜間・休日受付

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日・夜間受付を行いますので、ご利用ください。

夜間受付

日時 8月23日（金）

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

休日受付

日時 9月8日（日）

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課

へお問い合わせください。（交付・

申請方法によって持ち物が異なります）

※休日はタブレット端末による申請

補助サービスは行いません。



夜間納税相談の実施

国保医療課（☎内線115）

事情により、国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人は、夜間納税相談を実施しますので、ご利用ください。

日時 9月3日（火）

午後5時15分～8時

場所 役場1階 国保医療課

※出入り口は東側玄関のみです。

持物 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

カード、運転免許証など）

奈良県国民健康保険税コールセンターの開設

国保医療課（☎内線115）

国民健康保険税の早期納付による収納率の向上と累積滞納の未然防止を目的に、奈良県の共同事業として

奈良県国民健康保険税コールセン

ターを開設しています。

同センターでは、委託業者のオペ

レーターが、国民健康保険税の納付

期限が過ぎても納付の確認ができな

い人に、電話で納付の呼びかけを行

います。

委託業者名

株式会社セゾンパーソナルプラス

株式会社セゾンパーソナルプラス

実施期間

令和6年8月～令和7年3月

※納付から入金の確認ができるまでに日数がかかるため、行き違いで電話をさせていただく場合があります。

※コールセンターが、金融機関名や

口座番号を指定し、振込を指示す

るようなことは一切ありません。

水道メーターの取り替え

上下水道課（下水道）

（☎0745⑦41401）

水道メーターは、計量法により有

効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了

を迎える水道メーターを無償で交換

しています。来月は次のとおり作業

を行いますので、みなさんのご協力

をお願いします。

取替期間

9月12日（木）～25日（水）

取替地区 龍田南4～6丁目、龍田

西1～6丁目、龍田3丁目、稲葉

車瀬2丁目

※対象となるご家庭には事前に、「メ

ーター取り替えのお知らせ」を送

付します。

委託業者 関西水道用品（株）

奈良県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験・受験講習

上下水道課（下水道）

（☎0745⑦42406）

受験講習（希望者のみ）

日時 10月23日（水）午後1時～4時

場所 いかるがホール

（興留10丁目6番43号）

受験講習受講手数料 3,000円

試験

日時 11月13日（水）午後2時～4時

場所 いかるがホール

試験方法 筆記試験

試験受験手数料 10,000円

※責任技術者の資格には有効期限があり、合格後は5年ごとに更新講習を受験しないと資格が失効しますのでご注意ください。

※年齢制限はなくなりました。条件を満たせば20才未満でも受験

可能です。

申込 試験・受験講習の申込は、

8月19日（月）～8月30日（金）（土

曜・日曜日を除く）に上下水道課

で受け付けます。また、試験・

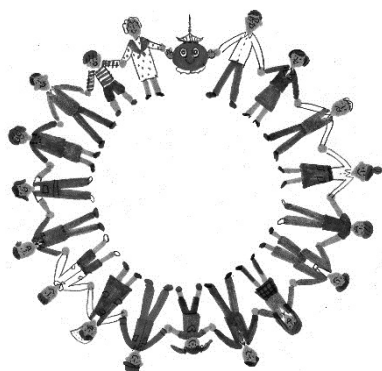
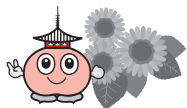
受験講習に伴うテキストと問題

集は、個別に（公社）日本下水道

協会に申請してください。

（テキスト2,500円、問題集

2,000円）



住民活動センター講座

「みんなが輝いて暮らせる 男女共同参画のまちづくり」開催！

住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）
（☎0745-70-0923）

令和7年度斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の募集がはじまります！

斑鳩町が協働で進めていきたい「性別に関わらず、みんなが輝いて暮らせるまちづくり」について考えてみませんか。

家庭や学校、職場、地域などで、性別によりつくりあげられた役割や立場にとらわれることなく、人としてお互いを尊重しあい個性や能力を活かせるまちづくりをめざして行政とともに活動してみたい人、ぜひご参加ください！

日 時：9月19日（木）午前10時～11時30分

場 所：生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室

進行役：「いかるがつながり隊」内城 加津代 さん

（H29年度斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業団体）

定 員：20人（先着順）

申 込：9月17日（火）までに住民活動センターへお申し込みください。



令和5年度 協働のまちづくり活動提案事業団体の 1年間の活動報告を公開しています。

令和5年度に実施された2団体の活動提案事業活動報告を、斑鳩町協働のまちづくりホームページで公開しています。活動のようすなどをぜひご覧ください。

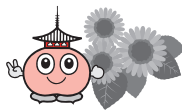
（右記二次元コードを読み込むか、「斑鳩町協働のまちづくり」で検索してください）



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン 「ファンランの部」ポスターなどの デザインについて

生涯学習課(☎内線222)

第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン「ファンランの部」で使用する印刷物のデザインを、斑鳩町と官学連携協定を締結する大阪芸術大学のみなさんに制作していただきました。

このデザインは、デザイン学科3年生の甲谷あかりさんに制作していただきました。

10月14日(祝・月)に開催される「ファンランの部」大会募集要項、大会ポスター、バックパネル、大会プログラムなど大会当日含め、大会終了まで町内の掲示板や公共施設に掲示します。

大阪芸術大学のみなさん、デザイン学科甲谷あかりさん、デザインの制作ありがとうございました。

ト
ピ
ッ
ク
ス

催
し

募
集

お
知
ら
せ

行 事 予 定

8月23日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 所 役場 1 階 住民課窓口 時 17:15 ~ 19:00 問 住民課 (☎内線161)	9月2日(月)	<8月の納期限> 町民税(第2期分) 問 税務課 (☎内線154) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 (普通徴収・第2期分) 問 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料(普通徴収・第2期分) 問 福祉課 (☎内線126)
8月31日(土)	人権セミナー「知ることから」 所 中央公民館 大ホール 時 13:30 ~ 15:00 問 中央公民館 (☎0745-74-1511)	9月3日(火)	行政相談 所 役場 1 階 第3会議室 時 13:00 ~ 16:00 問 住民課 (☎内線163)
所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ ※掲載している行事は、申し込み不要のものです。 行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。 この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前 後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所 で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。 編集・発行:総務課(☎内線274)		9月8日(日)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 所 役場 1 階 住民課窓口 時 8:30 ~ 12:00 問 住民課 (☎内線161)